

東日本大震災復興特別会計へ繰入

(I) 決算の概要

令和5年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	36,252,646千円
〔当初予算額	29,794,771千円〕
〔予算補正追加額	6,457,875千円〕

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,630,701千円
不用額は	24,621,944千円

であって、不用額は、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第3条第1項の規定による損害賠償金に係る回収金が予定より少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	36,252,646	36,252,646	11,630,701	—	24,621,944	32

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	172,667,764	29,204,620	4,254,127	148,263,686	11,630,701

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、11,630,701千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)